

<有料公園施設使用料>

(単位：円)

区分				現行	改定後
浜中運動公園	野球場	1時間当たり	一般	700	720
			高校生以下	350	360
	庭球場	1面1時間 当たり	一般	200	210
			高校生以下	100	110
	ソフトボール場	1時間当たり	一般	400	410
			高校生以下	200	210
	夜間照明	30分当たり		800	820
	パークゴルフ場	1人1日 当たり	一般	100	110
			高校生以下	50	50
	陸上競技場及び サッカー場	1時間当たり	一般	500	510
高校生以下			250	260	
見晴公園	野球場	1時間当たり	一般	700	720
			高校生以下	350	360
	庭球場	1面1時間 当たり	一般	200	210
			高校生以下	100	110
神居岩公園	パークゴルフ場	個人1人1日 当たり	一般	300	310
			高校生以下	150	160
		団体1人1日 当たり	一般	200	210
			高校生以下	100	110
		回数券	一般	3,000	3,060
			高校生以下	1,500	1,530
		1人1シーズ ン当たり	一般	18,000	18,340
			高校生以下	9,000	9,170

区分				現行	改定後		
船場公園	芝生 広場	全面	1時間当たり	一般	800	820	
				高校生以下	400	410	
		半面		一般	400	410	
				高校生以下	200	210	
	管理棟	体験学習室1	1時間当たり		500	※	510
		体験学習室2	1時間当たり		500	※	510
			1回につき光熱水費		250	※	260
		展望 休憩室	1時間当たり		500	※	510

※ 指定管理者制度導入施設のため、改定後の額は条例で定める金額です。このため、実際の使用料については条例で定める金額の範囲内において、市と指定管理者で定めることとなります。

お問い合わせ： 都市環境部都市整備課
 電話番号： 42-2010